資料　１－１

岩手県消費者施策推進計画（2015（H27）～2019（R1））の事業評価

第３章　施策の方向

1　計画の基本目標

【基本目標】
消費者被害のない地域づくりをすすめ、消費生活の安定と向上を図る

2　５つの柱（施策方向）とそれを推進するための 14 の具体的な施策

【体系図】

- (1) 商品やサービスの安全の確保
  - ア 監査指導及び検査の徹底
  - イ 消費者事故の調査・公表
  - ウ 生活関連物資の安定供給・価格の安定
- (2) 消費者と事業者との取引の適正化
  - ア 規格・表示の適正化の推進
  - イ 消費者契約の適正化の推進
- (3) 消費者教育の推進
  - ア 高齢者等の消費者被害の未然防止に向けた情報提供の充実
  - イ 多様な主体との連携による消費者教育の推進
  - ウ 高度情報通信社会への対応
  - エ 環境に配慮した消費生活の推進
- (4) 消費者被害の救済
  - ア 相談対応の充実
  - イ 多重債務問題に対する解決支援
  - ウ ＡＤＲ（裁判外紛争解決手続）の活用
- (5) 市町村・関係機関等との連携及び活動支援
  - ア 市町村の相談体制の充実への支援
  - イ 関係団体との連携及び活動支援
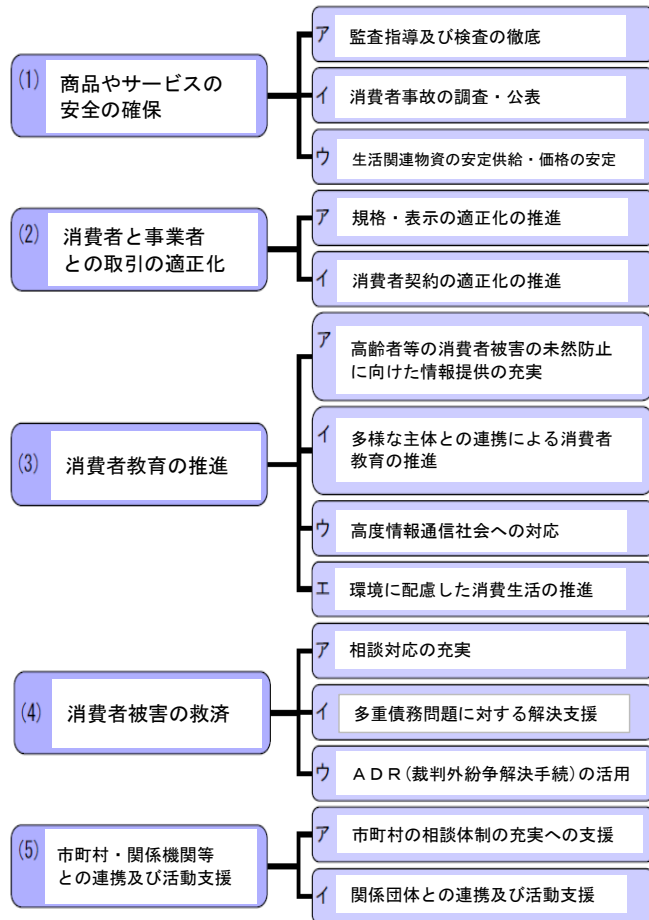
【 評価基準 】

- Ａ　目標を達成した事業等　　（達成度が100%以上）
- Ｂ　概ね目標を達成した事業等（達成度が80%以上100%未満）
- Ｃ　目標を達成できなかった事業等（達成度が80%未満）

施策	主な取組	事業評価																主要事業（指標名）	参考指標数
		主要指標																	
		指標数	H27			H28			H29			H30			R1				
			A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C		
(1)ア	生活用製品などの監視指導及び検査の実施																		19
(1)イ	消費者事故情報等の収集や迅速な情報提供	1	1			1			1			1			1			試買テスト品目数	3
(1)ウ	生活関連物資の価格調査及び情報提供など	2	2			2			2			2			2			ガソリン・灯油の延べ調査回数	
(2)ア	日用品、食品等の規格表示に係る監視指導の実施	2	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		実施状況調査実施回数、単位価格表示取組店舗割合（H27～R1）	6
(2)イ	事業者への指導監督、立入調査等法執行の充実																		8
(3)ア	様々な広報媒体や講座、各種セミナー等による情報提供	7	6	1		6	1		7			7			7			ｻﾎﾟｰﾀｰ等への情報提供回数、ｻﾎﾟｰﾀｰ登録者数、高校生等向けｾﾐﾅｰの実施校数、出前講座実施回数など	8
(3)イ	学校教育等、多様な主体との連携・協働による消費者教育の推進	3	2	1		3			3			3			3			研修会開催回数、延べ学校訪問校数、研修会等での情報提供回数	1
(3)ウ	高度通信社会に対応した情報モラル教育の推進																		1
(3)エ	持続可能な社会を実現するための消費生活の推進																		3
(4)ア	複雑化する消費者ﾄﾗﾌﾞﾙへの相談対応の充実強化	6	6			5	1		6			6			6			相談解決割合、ﾚﾍﾞﾙｱｯﾌﾟ講座実施回数、高度消費生活弁護士無料相談の実施回数など	5
(4)イ	福祉等関係機関と連携した生活再建等の取組	2	2			2			2			2			2			多重債務者弁護士無料相談の実施回数、多重債務関係者会議開催回数	1
(4)ウ	紛争解決等、法的サポートの推進																		2
(5)ア	消費生活相談員の資質向上、相談事案の解決支援	3	3			3			3			3			3			市町村消費生活ｾﾝﾀｰ等訪問回数、市町村への助言回数など	
(5)イ	市町村・関係団体等と連携した消費者行政の推進	2	2			2			2			2			2			ネットワーク会議開催回数、消費者110番実施回数	
合計		28	25	3	0	25	3	0	27	1	0	27	1	0	27	1	0		57

※下線：Ｂ評価